

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第4回寒川町地域自立支援協議会
開催日時	平成31年1月24日（木）13:00～15:00
開催場所	寒川町民センター1階 展示室兼学習室1
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	・ 委 員：大西委員、長谷川委員、山根委員、長田委員、小川原委員、牧野（賢）委員、内山委員、稲葉委員、金子委員、石川委員、中野委員、高橋委員、野崎委員（代理出席） ・ オブザーバー：【湘南東部圏域ナビゲーションセンター】田中【相談支援事業所ゆいっと】佐藤（敏）【生活相談室すまいる】安田 ・ 事務局：【町】亀山福祉部長、内田課長、千野主査、竹内主任主事、天野主任主事、塩原精神保健福祉士【相談支援事業所ゆいっと】齋藤、中田【生活相談室すまいる】内藤、湯田 ・ 欠 席：池田委員、牧野（祐）委員 ・ 傍聴者：無 ・ 議事録承認委員：牧野（賢）委員、金子委員
議 題	1. 開会 2. 議題 （1）議事録承認委員について【次第裏面】 （2）相談支援体制に係るワーキンググループ活動報告について【資料1】 （3）障害者差別解消啓発活動について【資料2】 （4）災害時に設置する避難所における展示物について【資料3】 （5）地域生活支援拠点等の提言書について【資料4】 （6）その他 3. 閉会
決定事項	・ 今期ワーキンググループの終結および解散について
議 事	1. 開会 事務局：会議資料の確認

2. 議題

(1) 議事録承認委員【次第裏面】

会 長：それでは議題（1）議事録承認委員について、事務局よりお願いします。

事務局：（当日配布資料確認）出席者名簿順の通り、今回は牧野賢一委員と金子委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（牧野賢一委員、金子委員、異議なし）

よろしくお願いいたします。

(2) 相談支援体制に係るワーキンググループ活動報告について【資料1】

会 長：それでは議題（2）相談支援体制に係るワーキンググループの活動報告についてお願いいたします。

委 員：ワーキンググループに色々な方が協力してやってきてくださいました。

最終的に12/12（水）にワーキンググループを開催し、その結果、今までの活動も含めて簡単に報告させていただきます。

ワーキンググループの最初のスタートのところでは、相談を受けやすい体制というところから、色々な建物やアメニティーの話が出た中で、町の中でどういう相談があるのだろうか。専門的に障害に関わっていない人たちがどんな相談を受けているのか、アンケート調査を教育関係者、自治会、民生委員、病院の方から取り、それに基づいて今後どのように連携を取っていくかということで報告を各回させていただきました。

具体的に連携を図れる場面に持っていこうというのがワーキンググループのスタートとなっています。

今年度、自治会長連絡協議会、教育機関、民生委員とそれぞれ1回ずつ、連携を取るようなつながりの企画を持たせて頂きました。

今後も連携を図って行きたい、共有の場を作りたいという意見がありました。後ほど、お話があるかと思いますが、自治会長連絡協議会とは災害時に掲示するボードについて連携をしています。

教育関係者とは今後、自立支援協議会が主体になるのか、教育関係者のミーティングに自立支援協議会の委員が参加するのか、これから詰めていく予定となっています。

民生委員とは今後も共有の場を作っていく予定です。また、民生委員の方の中には専門的な知識を持っていない方もいらっしゃるので勉強の場を作り、一緒にやっていきたいという話が出ています。

今回、つながりを持つ機会を設けられたというところを、ワーキン

ググループの成果として、報告をして終わりにしたいと思っています。

今後、具体的に進めていく部分やどのように活かすのかを自立支援協議会の中で検討頂ければと考えています。

会 長：今日決めるというわけではなく、今後どのように継続、発展させていくのか、意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

事務局：今回のワーキングについて方向性が見えてきたので、今の協議する内容を終結させ、ワーキンググループは一旦解散するという提案をさせて頂きたいと思います。次回、3月か7月に今後どのように検討していくのか、新たなワーキンググループについて提案をさせて頂ければと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

委 員：今回、自治会と教育、民生委員とそれぞれ課題があるので、次回のワーキンググループとしては、自治会、教育、民生委員と分けてワーキンググループを作ってはどうかと考えています。

委 員：今後について、それぞれの課題に対してワーキンググループを作っていくのか。拠点の話と関係して連携、地域づくりをしていくのかいろいろな考え方があると思います。

町の中で拠点を作っていかなければいけないという課題に直面している中で、寒川町では、民生委員、自治会、教育関係者等が参加できる自立支援協議会なので、色々な観点から協議して頂きたいと考えています。

委 員：ワーキンググループを3つに分ける案についての補足ですが、自治会では避難所、防災のことが話題に上がったので、避難所をどうするかというワーキンググループを作るのはどうでしょうか。また、教育関係では保護者の支援と将来の見通しが立たない方に対して、ライフステージのあり方を明確にするワーキングを作ったらどうかと思います。民生委員とのつながりについては色々な課題があるので、相談支援のワーキンググループを作ってはどうかと思いました。

会 長：他に意見がなければ、現在の相談支援体制に係るワーキンググループは終結にしたいと思います。委員の皆さまいかがでしょうか。

（委員異議なし）

今まで協力を頂いた委員の皆さまありがとうございました。

今後のワーキンググループをどうするかは、今回の意見を参考にして、今後事務局から提案をして頂いてもよろしいでしょうか。

事務局：優先順位を考えていきながら、どういう形での検討が良いのか考えて提案をしたいと思います。

今までのワーキンググループで話した話ですが、ワーキンググループをいくつも作ってしまうと委員に相当な負担がかかってしまうため、関係機関の協議をする場所に自立支援協議会の委員も代表で参加し、情報収集、情報発信をしていくのもひとつの手だという案が出ました。また、改めて提言書の案の部分でお話しさせて頂きたいと思います。

(3) 障害者差別解消啓発活動について【資料2】

会 長：それでは議題(3) 障害者差別解消啓発活動について事務局よりお願いいたします。

事務局：資料2について報告をさせていただきます。

(資料2、図書館での企画展示について説明)

また、資料番号を振っていない次の資料について、寒川の広報3月号に載せる特集記事についてですが、記事の構成としては、町内の精神疾患を抱える4名の方との座談会に関すること。健康管理センターでボランティアの方が運営して、精神障害の方と食事を作って一緒に食べるサロンは一とぼっぼの活動内容。ユニバーサルマナーの記事。障害に関する窓口として、すまいる、ゆいっと、保健所の住所等について掲載する予定となっています。

会 長：今年度の啓発活動が図書館の企画展示、広報さむかわの特集記事、回覧板の3つあったかと思いますが、ご意見等ありますでしょうか。

委 員：社協では関係団体に協力を頂きながら、福祉教育に取り組んでいます。図書館の展示で34冊の貸し出しがあり、お子さんが借りているという報告もあったため、福祉教育への効果もあったのではないかと思います。

会 長：その他、ありますでしょうか。

委 員：自立支援協議会の中には、差別解消地域協議会も併せて設置していたと思います。その協議会の中で意見が出てきたものを実施する流れになっていたかと思いますが今後、積極的に自立支援協議会、差別解消地域協議会としても、差別解消に向けてどんな課題があるのか、実際どういう形で、地域に対して取り組んでいくのかを協議する必要があると思います。そのようなワーキングも必要となってくるのではないかと思います。

会 長：ありがとうございます。啓発活動については来年度以降も継続的に取り組んでいくべきものだと思いますので、今後もしご意見があれば、お願いしたいと思います。

(4) 災害時に設置する避難所における展示物について【資料3】

会 長：それでは議題（４）災害時に設置する避難所における展示物について事務局よりお願いいたします。

事務局：資料３に入る前に経過を報告させて頂きたいと思います。昨年の７／２０に自治会長連絡協議会との懇談会で、防災について、多くの課題があるという話があり、参加者同士で課題の共有を行うことができました。その中で、まずは出来ることから始めてみてはという提案を頂きました。

また、参加者から障がいのある人が何に困っていて何が必要なのか、想像するのは難しいという意見がありました。防災についての意見が多くある中で、発災後の避難所での掲示物について、町内でも進んで取り組んでいる一之宮小避難所から、用意している掲示物が障害のある方に適しているのか意見を聞きながら、本当に適しているものを作っていきたいという提案を頂きました。まずは一之宮小学校の避難所でモデル的に作成し、来年度以降に他の避難所にも広げていく試みに取り組んでみたいという話を頂きました。

今後の流れとして掲示物について注意すべきこと、必要であるべきものについて意見を出してもらい、自治会に意見の内容をお渡しします。そして、３／１６（土）に一之宮小学校で掲示物を作成してみようという提案を頂いておりますので、協議会から参加できる方は事務局に声をかけてください。

それでは資料３の説明をさせて頂きます。

（資料３について説明）

自治会に資料３の内容についてお示していいか了承を頂きたいと思っています。また、その他に気が付いた部分もありましたら、ご意見をお願いしたいと思います。

委 員：別の方からの意見ですが、こういう支援ができるというものを支援者につけて欲しい。例えば手話通訳者であれば手話ができるということがわかるものをつけて欲しいという意見がありましたので、それも加えて頂きたいと思っています。

事務局：その内容も付け加えさせて頂きます。

会 長：その他、意見はありますか。

オブザーバー：資料中のコミュニケーションボードは使いやすいと思います。以前、委員の方が警察署、消防署に持っていった経過があると思いますが、同じシリーズで病気や痛みを伝えることのできるのシートもあるので、それについても整理して頂けると良いと思います。

事務局：横浜市が災害用ボードを作っていたと思いますが、他の自治体で利

用しているものを転用が可能か確認し、フリーで使えるものを追加していきたいと思います。

委員：コミュニケーションボードについてですが、資料は白黒ですが、カラーで印刷出来ると目立つので良いと思います。

事務局：数量によってはカラーの用意ができる可能性がありますので、できるだけカラーでの対応をしたいと思います。

会長：災害時に災害ボランティアとして行ったことがあります。ボードを使用しているところ、使用していないところがありました。実際の受付けは行政機関になると思いますので、有効性を確認して用意されると良いと思います。大きなマーク表示は外部からのボランティアなどにとっても有効だと思いました。

その他、意見はありますでしょうか。

（委員 意見なし）

事務局：それでは資料3について、自治会に提示させて頂きたいと思います。追加したい内容がありましたら、来週中にご連絡をお願いいたします。

議長：その他、意見はありますでしょうか。

委員：多くのことを要望すると自治会で対応できるのか、障害に関わる方も、関わるのが当たり前、相手も提示しなければいけない、出来るだけ多くのことを提供しなければいけないと思うと苦しくなってしまうと思います。

善意がある中で、困っていることを言えて、困っていないか聞ける関係性が大事だと思います。資料3に載せる内容ではないですが、お互いさまで助け合える関係が大事だと改めて感じました。

事務局：提案を頂いている一之宮の自治会からも全部作れるかどうかわからない、限界があるかもしれないと言われています。まずは作れるものから作っていこうという話になると思います。

また、避難所運営委員会に障害者に関連のある人が入っていないため、障害者の意見が反映できないという話を頂いており、必要に応じて参加できればと考えています。

会長：その他、意見はありますでしょうか。

委員：やっていただいて当然と言うのではなく、当事者側もどういったものを用意したり、心がけたりしたら良いのか、自治会を通して聞けたらよいと思いました。

委員：各自治会で自主防災をやっていきます。消火訓練、炊き出しなどやっています。しかし、私の自治会では広域避難所に対しての訓練は出

来ていません。レベルが高いところもありますが、追いついていない地区もあり、全て自治会に任せられると非常にボリュームが大きく負担になってしまいます。町の防災を担当する部署も含めて総合的に障害者に対して対応すべきだと思っています。

事務局：一之宮の自治会から、一之宮は進んでいるが、いずれはすべての自治会も同じようになって欲しいと考えていて、順次進めていきたいという意見を頂いています。福祉課としても自治会に全てお願いをするのではなく、担当部局に話をしながら進めていく予定です。

オブザーバー：3/16の掲示物づくりの話がありましたが、場所や時間は決まっているのでしょうか。

事務局：場所は一之宮小学校体育館か一之宮集会所と聞いており、時間は未定のため改めてご案内いたします。

（５）地域生活支援拠点等の提言書について【資料４】

会 長：議題（５）の地域生活支援拠点等の提言書について事務局よりお願いいたします。

事務局：資料４の提言書については、優先度の高いものとして、期限がきまっているもの、予算が必要となってくるもの、具現化しなければいけないものに絞って、記載させて頂いております。

（資料４の説明）

この他にも取り組まなければいけないこともあります。至急行わなければならない４つを優先いたしました。

（地域生活支援拠点整備スケジュールについての説明）

事務局の案としてスケジュールを提示させて頂きました。現在、提言内容の検討しているところですが、3/26に提言内容の確定をしたいと考えており、町長への提言書の提出については４月を考えています。7月までの間に、相談支援体制、緊急時受け入れについて、実際どういうあり方がよいのか、どういう対象サービスを用意していくのか、案を事務局として考えて行きたいと思います。

具体化したものについては8月の協議会に提示し、実施方法などを確定していきたいと思っています。

また、行政内で実施に向けてどういう方向で行っていくか、庁議等の審議が必要となってきます。経過については11月あたりの協議会で報告を予定しております。その後も庁議等の中で審議を進めていきながら、形が決まったところで、募集方法、どういった内容がよいのか、具体的な形が見えてくるのが11月以降になります。

緊急時の受け入れ対応については、通常の福祉サービス費の中で行

うことができるので、32年度4月から開始できる可能性があります。
事業所の募集、選定を行うのが1月以降と考えています。

相談支援体制の強化となると基幹型相談支援センターについては、
予算の取り方の関係で、募集・選定は32年に入ってからを想定して
います。事業所が決まったら、開始に向けての準備、外向けの周知
があり、中旬くらいから事業の開始が出来たらよいと考えています
が、現時点での参考としてとらえて頂ければと思います。

お渡しした資料について気が付いた点等がありましたら、用紙を用
意したので2/28（木）までに福祉課に提出をお願いいたします。

会 長：ご意見等ありますでしょうか。

委 員：自治会として独居老人、要介護、支援者のリストは民生委員が持っ
ていると思いますが、障がいのある方がどの地区にいるのかすぐに
分かるものがあるのか。車いすが必要になるのか等、災害時にどう
支援したら良いのかわからないため、不安があります。

事務局：災害時要支援者全体計画というのがありますが、その中で、障害者
の方、重度の方、高齢の方、要介護の方をリストアップし、情報提
供をしても良いという方については名簿に載せて民生委員に渡して
います。同じものを社会福祉協議会、消防署、警察書にも提供して
います。同意されていない方についてはリストアップしたものを福
祉課で持っています。

災害時、その名簿をどう活かすのかが課題となり、町民安全課と連
携を取っていく必要があります。

委 員：リストの中に障害者の方も載っているんですね。ありがとうございます。

事務局：先ほどコミュニケーション支援ボードの説明をさせていただきました
が、他市では災害用のボードがあり、支援者側のマニュアルもあ
るため、先進自治体の事例などを参考にしながら情報提供させて頂
きたいと思います。

会 長：その他、意見等ありますでしょうか。

委 員：地域生活支援拠点に関して、体験の場などの拠点の項目がスケジ
ュールから抜けているように思いました。将来的な課題だと思います
が、項目は入れておいたほうが良いのではないかと思います。

事務局：緊急時の受け入れと同様のスケジュールになるとと思いますが、追加
できる可能性があるため、再度検討します。

委 員：基幹型相談支援センターと基幹相談支援センターとは違いはありま
すでしょうか。

	事務局；同じものを指しており、文言については、どちらが適しているか調べて正確な文言で記載いたします。 (6) その他 次回、第5回協議会開催場所…シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）3階会議室に変更。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	・開会あいさつ ・承認委員の確認 ・ワーキンググループ活動報告 ・ワーキンググループ解散、再結成について ・障害者差別解消啓発活動3つについて振り返り ・災害時に設置する避難所における展示物について作成の確認 ・地域生活拠点等の提言書について ・支援が必要な方のリスト、支援の方法の確認		
会議資料	資料1：2018年度 第4回 相談支援体制に係るワーキンググループ活動報告 資料2：寒川総合図書館企画展示振り返り、町広報誌3月号特集記事原稿 資料3：災害時に設置する避難所における展示物について（当日配布） コミュニケーション支援ボード 資料4：寒川町地域自立支援協議会提言書（案）、地域生活支援拠点整備スケジュール（当日配布） 当日配布資料：災害時に設置する避難所における展示物について 地域生活支援拠点整備スケジュール		
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	牧野 賢一委員 金子 巖委員（平成31年5月17日確定）		